

提出 順番	No. 8	平成 25 年 11 月 29 日 (午前) 午後 10 時 10 分受領
----------	----------	--

平成 25 年 11 月 29 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 谷 口 和 弥 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
安心して受診できる医療制度の確立を	<p>「社会保障は自助が基本」という自民党安倍政権のもとで、「税と社会保障の一体改革」路線が加速され、社会保障制度の解体がさまざまな分野で進んでいます。医療の分野では、TPP参加問題と併せ、皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度の見直しが焦点になっています。また、隔年で改定される後期高齢者医療制度は、来年4月から保険料などが改定されることになっています。</p> <p>国民健康保険制度の運営を市町村から都道府県に移管するため、健康保険法などの改正案を平成27年の通常国会に提出すると日程が具体的になってきました。これまでも市町村の一般会計繰入による国保税(料)の軽減をやめさせ、さらなる「保険料の引上げ」を行うことを自治体に指示しています。市町村が住民負担を軽減すると「格差」が生まれ、「広域化」の妨げになるというのが政府の言い分です。「格差是正」という、とんでもない言い分で、値上げを押しつけるなどは許されることではありません。</p> <p>後期高齢者医療制度は、11月に開かれた北海道後期高齢者医療広域連合議会において、「これからまだまだ数字が変わる」と前置きしたうえで、来期の保険料試算として現行1人あたり保険料(67,242円)を11.05%上回る74,675円となることを明らかにしました。平成20年度の制度発足から3回目の保険料改定となりますが、毎回保険料は引き上げとなっています。制度発足時に比べて10,503円の負担増です。保険料の特定軽減措置などを縮小・廃止しようとしています。このことによって保険料</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>が5倍になるケースも生まれることとなります。</p> <p>社会保障に対する経済的な負担増が、国民の命と健康を脅かすことになることを許してはなりません。</p> <p>つきましては、以下の点について伺います。</p> <p>①それぞれの制度における非正規保険証の発行状況について伺います。</p> <p>②国保の広域化は実施すべきではないと考えますが、町の見解を伺います。</p> <p>③国保税減免制度を充実させるべきと考えますが町の見解を伺います。また国保税そのものを減額し負担軽減する考えがあるか伺います。</p> <p>④後期高齢者の健康診断の受診状況と受診率向上にむけた取り組みについて伺います。</p> <p>⑤後期高齢者医療制度の特定軽減措置などが縮小・廃止された場合、幕別町内の被保険者がうける影響について伺います。</p> <p>⑥後期高齢者医療制度の保険料の値上げと特定軽減措置などの縮小・廃止を止めるために、国や道に働きかけるべきと考えますが、町の見解を伺います。</p> <p>⑦年齢で区分し差別をする後期高齢者医療制度を廃止すべきと考えますが、町の見解を伺います。</p>